

酒田地区広域行政組合消防本部防火服仕様書【単価契約】

1 目的

この仕様書は酒田地区広域行政組合消防本部（以下、「本部」という。）が購入する消防吏員用上下型防火服一式（以下、「防火衣」という。）について必要事項を定めることを目的とする。

2 概要

この防火衣は、ハーフコート型上衣、サスペンダー式下衣、墜落制止用器具により構成され、多層構造とし、国際標準規格ISO11999-3に準拠するものとする。

また、令和4年3月の消防隊員個人防火装備に係るガイドラインの改定（以下、「新ガイドライン」とする。）に伴い、新ガイドラインの規格・基準に適合した製品であるものとする。

3 規格・構造等

(1) 色指定 上下とも紺色であること。

(2) 表生地 表生地は次のいずれかに該当するものであること

- ・メタ系アラミド繊維（70%±5%）及びパラ系アラミド繊維（30%±5%）の混紡であること。
- ・メタ系全芳香族ポリアラミド繊維とパラ系全芳香族ポリアラミド繊維の混紡生地に、パラ系全芳香族ポリアラミド繊維とPBO繊維の混紡糸を格子状に入れた生地とすること。
- ・テイジン・シーバリア®ライトを使用し、メタ型アラミド53%、パラ型アラミド47パーセントの混紡であること。

(3) 上 衣 ・一枚襟とし、左襟にチンストラップを付け、面ファスナー止めとすること。

- ・左右胸部及び左右腰部に雨蓋付3方マチポケットを有し、ポケット底部には水抜き穴を設け、雨蓋止めは面ファスナーとすること。また、左右胸部については、3分割フラップとする。
- ・左右胸部雨蓋付3方マチポケット上部にマイクハンガーを付けること。
- ・左右胸部、背部、裾部、左右袖口に反射布（オレンジ×シルバー×オレンジ）を縫い付けること。なお、左右胸部及び背部の反射布は横向きで縫い付けること。
- ・上衣背面の上段に「酒田地区消防本部」下段に「SAKATA FIRE DEPT.」の丸ゴシック体の反射文字（銀文字）を入れること。
- ・袖口には擦れ防止措置を講ずること。
- ・前身頃はショート丈とし、後身頃裾部は燕尾型とすること。
- ・ウエストゴムを取付けること。

(4) 中 衣 ・透湿防水機能のある生地であること。

- ・保冷剤収納用ポケットを両脇と背中に付けること。(繰り返し使用可能で、冷凍時に硬くならない冷却材3個を設けること。)

- (5) 下衣
- ・裾口は、開閉ファスナー・絞り用面ファスナータイプであること。
 - ・両裾口に反射布(オレンジ×シルバー×オレンジ)を縫い付けること。
 - ・ウエスト調整用のベルトを付け、引っ張ることにより下衣をウエストで保持できものとする。
 - ・ウエスト下部に墜落制止用器具用ベルト通しを設けること。なお、前面については、墜落制止器具幅でのドット止めとすること。
 - ・両脇に雨蓋付3方マチポケットを有し、ポケット底部には水抜き穴を設け、雨蓋止めは面ファスナーとすること。
 - ・左ポケット付近にループを取付けること。
 - ・サスペンダー(取り外し可能型)付きであること。
 - ・膝及び裾には擦れ防止措置を講ずること。

(6) ロープ袋(補助ポケット)

- ・防火衣表生地と同様の生地のできたロープ袋(500mlのペットボトルが2本収納可能なサイズ)を1個設けること。

※上下式防火衣の参考品は下記のとおりとする

- ・帝国繊維株式会社製 防火服 ニュー・インスパイヤー NFK-7200
- ・小林防火服製 防火服 ブラックテックX

(7) その他 墜落制止用器具の規格・構造等は下記のとおりとする。

- ・ランヤードショックアブソーバーは、第一種ショックアブソーバーとし、使用可能質量は130kgとする。
- ・ベルトは黒色とする。
- ・バックルはフック型バックル又は同等品とする。
- ・コネクタ(カラビナ)は11.5KN以下で破断しないこと。
- ・参考品:藤井電工株式会社製TB-ORA-521

(8) 付則

- ・仕様書に記載がない部分については消防本部と打ち合わせるものとする。

- ・制作に先立ち製品見本を提出し、担当課の承諾を得ること。

(9) 単価契約

- ・納入業者の決定については、入札単価に予定数量を乗じた金額の合計で判定し、契約日から令和7年3月31日までの期間で1着あたりの単価契約とする。

(10) 発注時期と数量について

発注予定時期	発注予定数量	納入期限
令和6年12月中旬	4着	令和7年3月31日

(11) 入札書の記入の仕方について（重要）

- ① 入札書には1着あたりの単価に発注予定数量を乗じた総価格を記入するものとする。総価格の計算式は下記のとおりとする。

$$\text{総価格（税抜）} = 1 \text{ 着あたりの単価} \times 4 \text{ 着}$$

※ 入札書には、総価格を記入するものとするが、落札者決定のため便宜上行うものであって、実際にそれだけの数量を購入するというものではない。入札書は消費税抜きで記載するものとする。

※細部・詳細について不明な点は協議により決定する。